厚木市立病院の診療費等に関する条例の一部改正に係る意見交換会について

意見交換会の名称	厚木市立病院の診療費等に関する条例の一部改正に係る意見交換会
開催日時	令和4年3月3日（木）午後7時から7時 15 分まで
開催場所	厚木市立病院　A棟2階　大会議室（後）
参加者数	1人
担当課	医事課
結果公開日	令和4年3月8日（火）
会議の経過	1　開会 2　挨拶 3　条例（案）の概要説明 4　意見交換 5　閉会

	質問・意見の概要	市の考え方
1	市立病院といっても経営も大事なので、必要な対価は徴収してもらいたい。 金額については妥当だと思う。	外来医療の機能分化の推進を図るといった改定の趣旨や前回の改定後の効果等を踏まえ、今回の金額に設定しています。
2	病院は、患者を治療することはもちろんのこと、市民の健康を促すような取組も行ってほしい。	予防医療についても、病院の一つの役割であると考えています。当院では、専門医による市民講座や地域の医療従事者向けの研修会等も行っています。